

令和 6 年度大規模 MICE 開催費助成金交付要領取扱要領

公益社団法人青森県観光国際交流機構

(趣旨)

第 1 条 この取扱は、令和 6 年度大規模 MICE 開催費助成金交付要領（以下「要領」という。）の取扱いについて定めるものとする。

(定義)

第 2 条 要領第 1 に規定する MICE とは、青森県内で開催される企業等の会議、報奨・研修旅行及び企業、国際機関・団体、学会等が行う国際会議、展示会・見本市、イベントをいい、次に掲げる大会等は除くものとする。

- (1) 国、地方公共団体が主催、共催するもの。
- (2) 宗教団体が主催、共催するもの。
- (3) 政治団体が主催、共催するもの。
- (4) 営利を目的とするもの。
- (5) 他県との持ち回り等により定期的、定例的に本県で開催されるもの。
- (6) スポーツ系の大会
- (7) 国、地方公共団体が加入あるいは年会費等の負担金を支払っている協議会等、行政の関わりが深い団体、又は行政が所管する団体が主催するもの及び行政が参加するもの。
- (8) その他県と協議し、不相当と認められたもの。

2 前項の規定にかかわらず、スポーツ系の大会については、特に必要と認める事由があるときは、県と協議して助成対象とすることができる。

なお、「国、地方公共団体が主催、共催するもの」とは、費用負担を行ったり、人的支援を行っているもので、名義のみの場合は、補助対象とする。

(助成金の申請)

第 3 条 MICE 主催団体（以下「主催団体」という。）は、助成金の申請にあたり、要領第 3 に規定する申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を、原則として MICE 開催日の 2 週間前の日までに提出するものとする。

(申請書等)

第 4 条 要領第 3 及び同第 7 に規定するその他必要と認める書類とは、次のとおりとする。

- (1) MICE 参加（予定）者・宿泊（予定）者調べ（様式第 1 号）
- (2) 会議開催計画（報告）書（様式第 2 号）

(通知書)

第 5 条 要領第 4、同第 5 及び同第 8 に規定する通知並びに承認は様式第 3 号、同第 4 号及び同第 5 号のとおりとする。

申請者 名称
代表者

MICE 参加（予定）者・宿泊（予定）者調べ

1 MICE 参加（予定）者調べ (人)

	県内からの 参加（予定）者数	県外からの 参加（予定）者数	計
開催前々日以前			
開催前日			
開催初日			
開催2日目			
開催3日目			
開催4日目以後			
計			

2 県外からの参加（予定）者で県内の宿泊施設に宿泊する（予定）者数調べ (人)

	県外からの宿泊(予定)者数
開催前々日以前	
開催前日	
開催初日	
開催2日目	
開催3日目	
開催4日目以後	
計	

3 県外からの参加（予定）者で県内の宿泊施設に宿泊する（予定）者の名簿

NO	宿泊（予定）者氏名	都道府県	宿泊施設名	宿泊期間	泊数
				月 日～ 月 日	
				月 日～ 月 日	
				月 日～ 月 日	
				月 日～ 月 日	
				月 日～ 月 日	
				月 日～ 月 日	

※MICE 参加予定者・宿泊予定者調べの場合

宿泊予定者氏名は省略可（所属毎の人数を記入すること）。宿泊施設名は省略可。

申請者 名 称
代表者

会議開催計画（報告）書

大会名			
テーマ等			
開催目的			
開催期日	年 月 日～ 年 月 日（ 日間）		
開催地			
開催場所			
参加（予定）者数	県内 人	県外 人	計 人
延べ宿泊（予定）者	県内 人	県外 人	計 人

添付書類

- 1 会議開催計画の場合 ①役員名簿、組織図等、運営主体の判るもの
②主催者の定款・登記簿・規約等、主催者の活動・目的の判るもの
- 2 会議報告書の場合 ①大会の要領・配布資料（報告書・参加者名簿等）等、実施状況の判るもの